

大阪湾港湾広域防災協議会(第2回) 議事録

日時 : 平成 27 年 3 月 20 日 10 時 00 分~11 時 10 分
場所 : 神戸地方合同庁舎 1 階 第 4 会議室
出席者 委員 : 近畿地方整備局 副局長 池田 第五管区海上保安本部 次長 平田 近畿運輸局 次長 高橋 神戸運輸監理部 運輸監理部長 安藤 兵庫県 県土整備部長 (代理) 港湾課計画振興班 主幹 菅野 大阪府 港湾局長 井上 和歌山県 県土整備部長 石原 神戸市 みなと総局長 (代理) 経営企画部防災担当課長 村山 大阪市 港湾局長 徳平
事務局 : 近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港部長 稲田、事業継続計画官 高岡 港湾空港防災・危機管理課長 松井
議 事 : ○港湾の事業継続計画 (港湾 BCP) の策定について ・平成 27 年度までに 5 つの港 (神戸港、尼崎西宮芦屋港、大阪港、堺泉北港、和歌山下津港) については、港湾 BCP を策定頂けることを確認した。 ・製油所のある港湾 BCP については、企業と連携を取っているということが重要である。詳細な連携内容については事務局と相談頂きたい。 ○地震・津波による漂流物の仮置き場等について ・港湾区域内の漂流物量等を参考数量 (目安) として提示したので、本協議会で仮置き場の候補地の提示 (非公表扱い) をお願いし、了承頂いた。 ・仮置き場の候補地の検討に関して、詳細については事務局に相談頂きたい。 ○大規模地震・津波発生時の航路啓開作業について ・海上保安庁では空から航空機で調査したガレキなどの漂流物について、航行警報、水路通報、ホームページなどで情報提供する。また国際 V H F 無線放送などで直接船舶に情報提供できる。 ・港湾管理者におかれては、各港長と事前協議する資料を作成して頂きたい。 ○その他 ・「新たなステージに対応した防災・減災対策」を踏まえた港湾における対応については、港湾・海岸管理者と連絡を密にして検討を進め、本協議会等でご意見等を頂きたい。
— 以 上 —